

鏡島市橋線の運行経路が変わります

ダイヤ改正を実施します

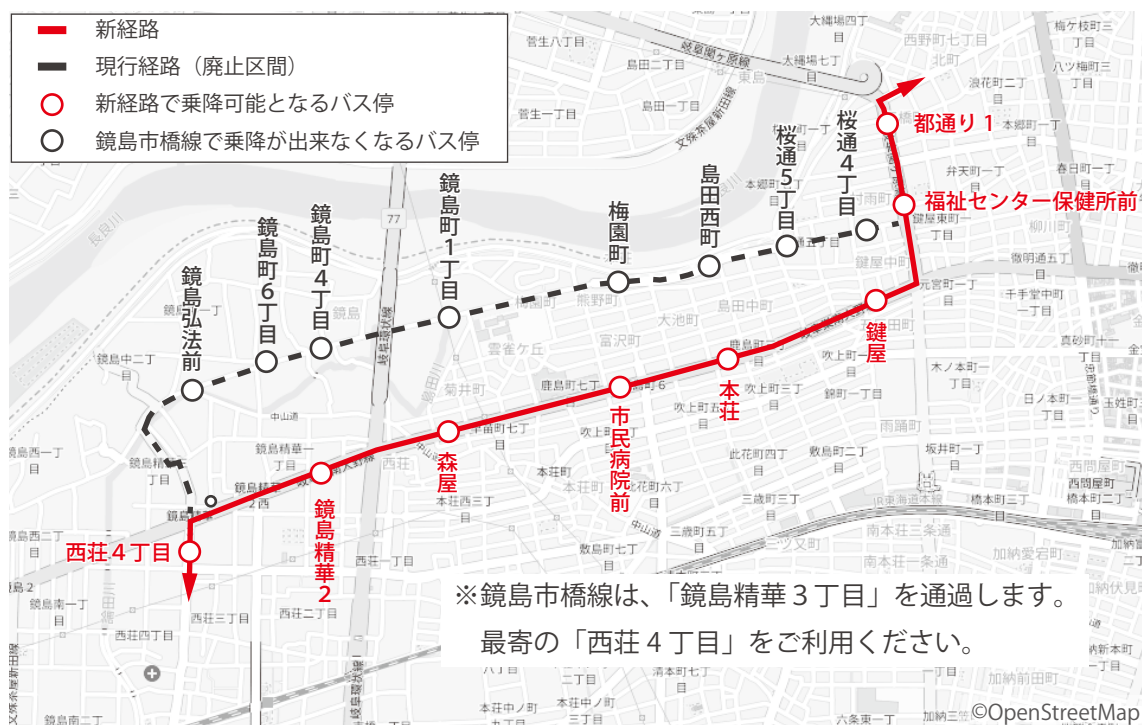
いつも岐阜バスをご利用いただきありがとうございます。

この度、以下の通りダイヤ改正を実施します。

ダイヤ改正日 令和 7 年 4 月 1 日 (火)

1 改正概要について

- (1) 下図の通り、「桜通4丁目⇔鏡島弘法前」間の狭隘路を避ける経路に変更します。
- (2) 運行本数、バス停間の所要時分を見直します。



2 その他ダイヤ改正について

その他路線に関しても、ダイヤ改正を予定しております。

※詳しいダイヤ改正の内容は、3月中旬以降に HP 等でご確認ください

お問い合わせ 岐阜バスターミナル Tel058-266-8822

※定期券の払戻しについては、恐れ入りますがご購入の窓口にて手続きをお願いします。